

第3期旭市子ども・子育て支援事業計画

計画の基本理念

子育てをみんなで支えあい
笑顔あふれるまち " あさひ "



急速な少子化の進行、核家族化や就業する女性の増加、地域の連帯感の希薄化などにより、子育てや子どもを取り巻く社会の環境が大きく変化している今日、次代を担う子どもたちは、社会の希望であり、未来をつくる存在であることからみんなで育てていくことが求められています。

このような状況の中、家庭、学校、地域、企業その他あらゆる分野の人々など子育てを取り巻く社会全体が、子育てについて理解を深め、子ども・子育てを支援する必要があります。

本計画では、保護者が多くの人々の支えを受けて、安心して産み育てることができ、すべての子どもが健やかに成長できる社会をめざして「子育てをみんなで支えあい 笑顔あふれるまち “あさひ”」を基本理念として掲げ、本市の子ども・子育て支援を推進します。

計画の概要

- 本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく「市町村行動計画」、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条第2項に基づく「市町村計画」を一体のものとして策定したものです。
- 本計画は、すべての子どもとその家庭、学校、地域、企業等すべての個人、及び団体が対象となります。なお、本計画における「子ども」とは概ね18歳未満とします。
- 本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

<計画の期間>

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
第2期旭市子ども・子育て支援事業計画					第3期旭市子ども・子育て支援事業計画				

<計画の基本的視点・基本目標>

基本的視点

家庭の育てる力を
高める基盤づくり

子育てを支える
地域づくり

子どもが健やかに
育つ環境づくり

基本目標

- 基本目標1 安心して子育てできる地域づくり
- 基本目標2 親と子の健康づくり
- 基本目標3 心身ともにたくましい子どもを育てる環境づくり
- 基本目標4 子どもが安心して育つ安全なまちづくり
- 基本目標5 援助を必要とする子ども・家庭への支援体制づくり

▼基本目標1 安心して子育てできる地域づくり

具体的施策1 情報提供・相談体制の充実

- 1 子育て支援に関する情報の提供
- 2 保育所等での相談事業
- 3 主任児童委員・民生委員・児童委員活動の充実
- 4 家庭児童相談事業【新規】

具体的施策2 地域における子育て支援サービスの充実

- 5 利用者支援事業
- 6 地域子育て支援拠点事業の充実
- 7 一時預かり事業の充実
- 8 子育て家庭への経済的支援の充実
- 9 旭市独自の子育て支援サービスの充実
- 10 学校給食費の無償化【新規】
- 11 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）【新規】

具体的施策3 子育て支援ネットワークづくり

- 12 地域における子育て支援サービス等のネットワークの形成

具体的施策4 幼児期の教育・保育等の充実

- 13 教育・保育の充実
- 14 教育・保育の適切な定員管理及び施設配置
- 15 保育所等におけるICTシステムの活用【新規】
- 16 時間外保育事業（延長保育事業等）の充実
- 17 病児保育事業の充実
- 18 第三者評価の取組
- 19 こども誰でも通園事業【新規】

具体的施策5 子育てと仕事の両立の推進

- 20 育児休業制度の普及、定着の推進
- 21 両親の育児共同参加の促進
- 22 事業主、労働者の意識改革の推進
- 23 男女共同参画意識の啓発
- 24 女性の再就職への支援
- 25 育児期間時の保険料等の免除措置【新規】

▼基本目標2 親と子の健康づくり

具体的施策1 親と子への健康支援

- 26 母子健康手帳交付時の個別相談（伴走型支援）
- 27 妊婦のための支援給付交付金事業【新規】
- 28 乳幼児健康診査の充実
- 29 産婦健康診査【新規】
- 30 1か月児健康診査【新規】
- 31 予防接種事業の充実
- 32 保健師・助産師による訪問指導の充実
- 33 両親学級の充実
- 34 子どもの事故防止の啓発の推進
- 35 むし歯予防対策の推進
- 36 育児不安等に関する相談体制の整備
- 37 妊婦健康診査（妊婦健康診査事業）
- 38 乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん全戸訪問事業）
- 39 産後ケア事業【新規】

具体的施策2 「食育」の推進

- 40 乳幼児栄養指導の充実
- 41 妊婦等を対象とした食に関する学習の機会の推進
- 42 乳幼児期の発達段階に応じた食に関する学習機会の推進
- 43 親子での食に関する学習機会の推進
- 44 保育所等を活用した食育体験等の推進
- 45 保健推進員活動との連携
- 46 学校における食育推進の充実

具体的施策3 思春期保健対策の充実

- 47 思春期における心の問題の対応
- 48 地域における相談体制の充実
- 49 プレコンセプションケアの推進【新規】
- 50 学校保健の充実

具体的施策4 小児医療の充実

- 51 救急法講習会の実施
- 52 救急医療体制の整備、充実
- 53 オンライン医療相談【新規】
- 54 小児科医療機関の誘致【新規】

▼基本目標3 心身ともにたくましい子どもを育てる環境づくり

具体的施策1 児童の健全育成

- 55 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実
- 56 公民館、青少年教育施設等の社会資源を活用した取組の推進
- 57 青少年関係団体、地域ボランティア、自治会等の人的資源を活用した取組の推進
- 58 保育所等を開放した子育て相談や在宅児の交流等の推進
- 59 地域の高齢者の参画を得た世代間交流の推進
- 60 子どもの社会参加、意見表明の推進
- 61 多世代交流施設「おひさまテラス」を活用した取組の推進

具体的施策2 家庭教育支援の充実

- 62 発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や情報提供の促進

具体的施策3 地域教育力の向上

- 63 地域と連携した学校づくりの推進
- 64 学校の地域開放
- 65 生涯スポーツの推進
- 66 地域を主体としたスポーツの普及
- 67 地域の育成団体との世代間交流の推進

具体的施策4 幼児教育の充実

- 68 認定こども園・保育所（園）等における教育活動、教育環境の充実
- 69 認定こども園・保育所（園）等と小学校の連携体制の構築
- 70 幼児教育・保育無償化制度

具体的施策5 学校教育の充実

- 71 小学校教諭補助員配置事業の推進
- 72 読書活動の充実
- 73 情報教育の推進
- 74 学校いきいきプラン事業の推進
- 75 部活動への外部指導者の活用や地域との連携
- 76 キャリア教育の充実
- 77 長欠・不登校児童生徒対策の充実
- 78 教育相談活動の充実
- 79 教職員研修の充実

▼基本目標4 子どもが安心して育つ安全なまちづくり

具体的施策1 子どもの安全の確保

- 80 交通安全教育の推進
- 81 チャイルドシートの着用推進
- 82 子どもを犯罪等から守るための取組
- 83 学校付近や通学路等における学校関係者や防犯団体等と連携したパトロール活動の推進
- 84 子どもが犯罪の被害に遭わないようにするための不審者対応訓練の実施
- 85 「子ども110番の家」配置の推進
- 86 安全管理に関する取組

具体的施策2 子育てを支援する生活環境の整備

- 87 安全な道路環境の整備
- 88 通学路の安全確保のための整備
- 89 安心して利用できる環境整備の推進
- 90 通学路や公園等における防犯灯の整備の推進
- 91 広報啓発活動による防犯意識の高揚
- 92 地域ぐるみの防犯体制の強化

具体的施策3 有害環境対策の推進

- 93 有害環境対策の推進
- 94 情報モラル教育の推進

▼基本目標5 援助を必要とする子ども・家庭への支援体制づくり

具体的施策1 児童虐待防止対策の強化

- 95 虐待防止ネットワークづくり
- 96 育児不安や虐待等に関する相談体制の整備
- 97 幼・保・小・中における児童虐待防止対策の充実
- 98 地域における相談活動の充実
- 99 犯罪、いじめ、児童虐待等の被害に遭った子どもに対するカウンセリング
- 100 相談体制の充実
- 101 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築
- 102 こども家庭センターの設置【新規】

具体的施策2 ヤングケアラーへの支援

- 103 ヤングケアラーへの理解の促進【新規】
- 104 ヤングケアラーへの支援体制の整備【新規】

具体的施策3 ひとり親家庭への支援の充実

- 105 ひとり親家庭等の福祉の充実
- 106 ひとり親家庭への就労支援
- 107 母子父子自立支援員による支援の充実
- 108 母子父子寡婦福祉資金の貸付

具体的施策4 経済的に困難を抱える子ども・家庭への支援 ①早期発見のための取組の強化

- 109 乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん全戸訪問事業）【再掲】
- 110 育児不安等に関する相談体制の整備【再掲】
- 111 乳幼児栄養指導の充実【再掲】
- 112 母子父子自立支援員による支援の充実【再掲】
- 113 地域における相談活動の充実【再掲】

具体的施策4 経済的に困難を抱える子ども・家庭への支援 ②生活支援の充実

- 114 生活困窮者自立支援事業
- 115 母子父子寡婦福祉資金の貸付【再掲】
- 116 障がい児在宅福祉サービス等の充実
- 117 生活保護制度
- 118 公民館、青少年教育施設等の社会資源を活用した取組の推進【再掲】

具体的施策4 経済的に困難を抱える子ども・家庭への支援 ③教育支援の充実

- 119 思春期における心の問題の対応【再掲】
- 120 キャリア教育の充実【再掲】
- 121 育英資金給付事業
- 122 要保護準要保護児童・生徒援助費
- 123 進学準備給付金

具体的施策4 経済的に困難を抱える子ども・家庭への支援 ④就労支援の充実

- 124 ひとり親家庭への就労支援【再掲】
- 125 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実【再掲】
- 126 ひとり親家庭等の福祉の充実【再掲】

具体的施策4 経済的に困難を抱える子ども・家庭への支援 ⑤経済的支援の充実

- 127 妊婦健康診査（妊婦健康診査事業）【再掲】
- 128 支出を抑える地域の活動支援
- 129 子育て家庭への経済的支援の充実【再掲】
- 130 旭市独自の子育て支援サービスの充実【再掲】
- 131 幼児教育・保育無償化制度【再掲】
- 132 学校給食費の無償化【再掲】
- 133 生活福祉資金貸付制度

具体的施策4 経済的に困難を抱える子ども・家庭への支援 ⑥支援体制の整備・充実

- 134 こども家庭センターの設置【再掲】
- 135 虐待防止ネットワークづくり【再掲】
- 136 育児不安や虐待等に関する相談体制の整備【再掲】
- 137 母子父子自立支援員による支援の充実【再掲】

具体的施策5 障がい児のいる家庭への支援の充実

- 138 障がい児保育への対応
- 139 医療的ケア児支援体制の整備
- 140 児童発達支援センターの整備の推進
- 141 障がい児在宅福祉サービス等の充実【再掲】
- 142 乳幼児健康診査による障がいの原因となる疾病等の早期発見、治療の推進
- 143 相談体制の整備
- 144 関係機関との連携等
- 145 特別支援学校卒業生の就労支援

具体的施策6 外国につながる子ども・家庭への支援

- 146 ホームページの多言語対応
- 147 外国語表記のチラシ・ごみ袋の作成
- 148 帰国子女及び外国籍の子どもとのコミュニケーション向上
- 149 やさしい日本語での情報提供

教育・保育の認定区分

子ども・子育て支援法では、保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定した上で、給付を支給する仕組みとなっています。認定は次の1～3号の区分で行われます。

認定区分	利用時間	施設・事業
●1号認定：満3歳以上の学校教育のみの就学前の子ども (保育の必要性なし)	教育標準時間	幼稚園 認定こども園
●2号認定：満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども (保育を必要とする子ども)	保育標準時間 保育短時間	保育所(園) 認定こども園
●3号認定：満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども (保育を必要とする子ども)	保育標準時間 保育短時間	保育所(園) 認定こども園 地域型保育事業

教育・保育の量の見込みと確保方策

市内に居住する児童の教育・保育の量の見込みと確保方策(確保体制)は次のとおりです。

年度	教育・保育の量の見込みと確保方策	旭市内の教育・保育施設利用				
		1号認定 (3-5歳)	2号認定 (3-5歳)	3号認定		
				0歳	1歳	2歳
令和11年度	量の見込み(必要利用定員総数) ①	156	834	43	186	233
	確保の内容(定員数) ②	175	929	112	212	266
	②-①	19	95	69	26	33

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

事業		単位	令和 11 年度	事業	単位	令和 11 年度	
①利用者支援事業		か所	1	⑩放課後児童健全 育成事業（放課 後児童クラブ）	1 年生	人	179
②地域子育て支援拠点事業		人回	12, 656		2 年生	人	199
③妊婦健康診査		人回	3, 585		3 年生	人	149
④乳児家庭全戸訪問事業		人	304		4 年生	人	72
⑤養育支援訪問事業		人	11		5 年生	人	27
⑥ファミリー・サポート・センター事業		人日	180		6 年生	人	16
⑦一時預かり事業	幼稚園型	人日	6, 845	⑪産後ケア事業		人日	14
	幼稚園型以外	人日	1, 331	⑫妊婦等包括相談支援事業		人日	335
⑧時間外保育事業（延長保育事業）		人	262	⑬乳児等通園支援事業 （こども誰でも通園制度）		人日	17
⑨病児保育事業		人日	1, 494				



計画書はこちらから↑

第3期旭市子ども・子育て支援事業計画【ダイジェスト版】

令和7年3月

旭市子育て支援課 TEL: 0479-62-8012